

## 第3章 あま市が目指す緑の将来像

### 1 あま市が目指す緑の姿

近年、自然災害の多発・激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行等により、市民生活を取り巻く環境が大きく変化しています。その中で、日々の生活にうるおいや癒やしを与える機能や、災害による被害を軽減する機能等、緑やオープンスペースが有する機能の重要性が再認識されています。また、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みが世界的に進められていますが、その実現においても、緑は大きな役割を果たすと考えられています。

本市は、庄内川や新川、五条川といった水辺の緑や、市街地周辺に広がる農地等、多くの緑に囲まれています。また、蓮華寺、萱津神社、甚目寺観音等の社寺と周辺の緑が街なかに歴史性とうるおいを与え、地域の歴史と文化を伝えています。市街地内には、住民に身近な公園や広場等が整備されているほか、公共施設や道路沿道の緑化が進められています。

このような本市の緑の特性を活かし、地域の歴史、文化とともに次世代へつなげるため、市民との協働により、水と緑の都市づくりを進めていきます。

■あま市の将来像（第2次あま市総合計画）

**ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”**



■都市の将来像（都市計画マスタープラン）

**“あまチカラ”により暮らしやすさや魅力を高める都市づくり**

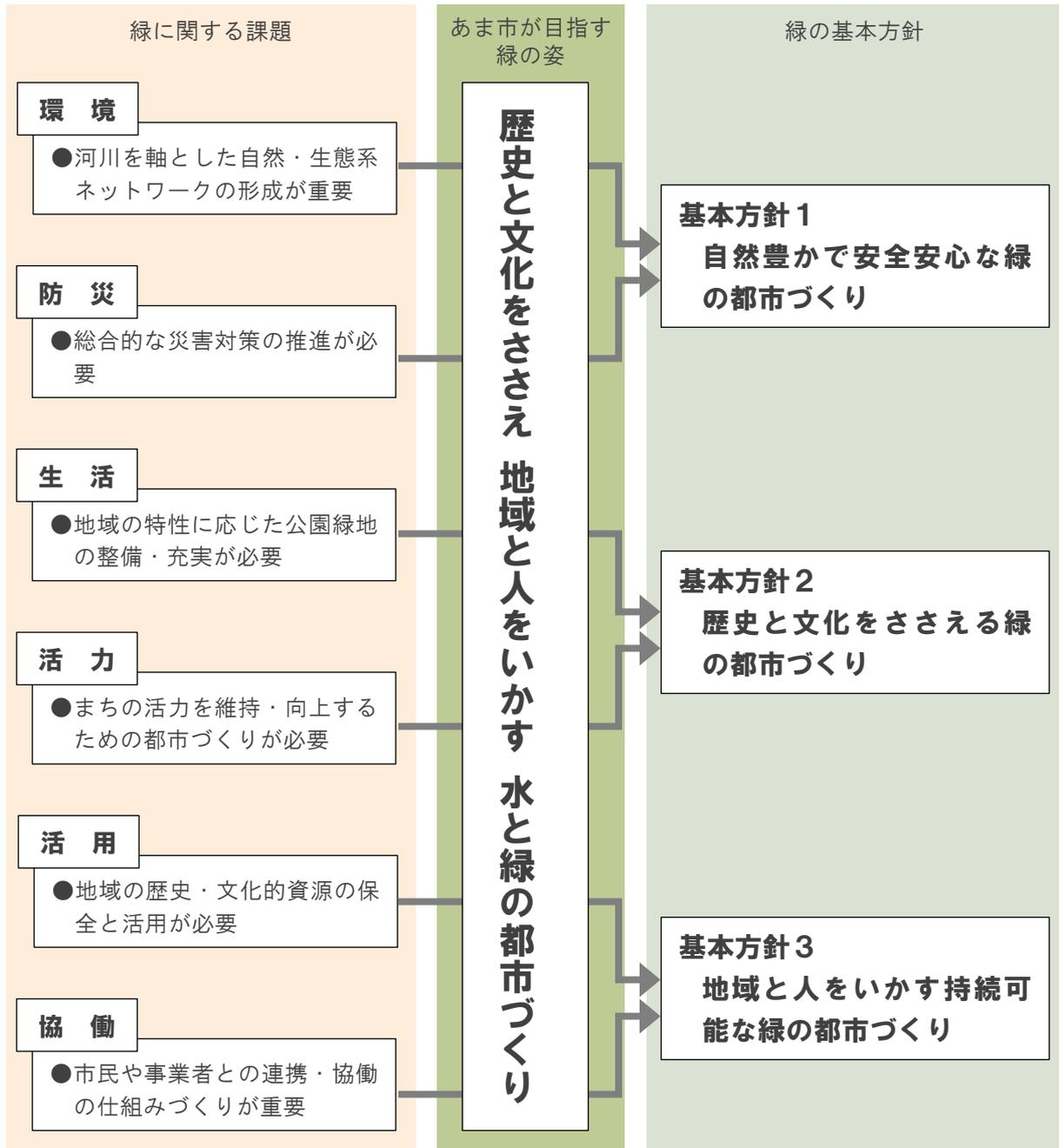


■あま市が目指す緑の姿

**歴史と文化をささえ 地域と人をいかす 水と緑の都市づくり**

## 2 緑の基本方針

あま市が目指す緑の姿を実現するため、前章で示した課題を踏まえ、本計画の基本方針を3つの視点に基づいて策定します。



## 基本方針1 自然豊かで安全安心な緑の都市づくり【keyword: 環境・防災】

水（河川）と緑が持つ多面的な機能を活用して、温室効果ガスを吸収し、自然環境、生物多様性を保全し、自然災害に備え、防災・減災機能が優れた緑の都市づくりを進めます。

### 【施策の方向性】

- 水と緑のネットワーク形成
- 河川・水路の親水性向上
- 防災拠点の整備と防災・減災機能の強化

### 【緑の構成要素】

緑の軸	 グリーンベルト（農地の保全）	市街地周辺の農地の緑
	 親水環境軸（水の軸）	緑の拠点を結び、動植物の生息地や移動経路となる河川の緑
緑の拠点	 緑の拠点	市民の休息やレクリエーション活動を支える緑の拠点（蓮華寺寺叢（じそう）や二ツ寺親水公園、森ヶ丘公園等）
	 防災・交流拠点	市域全体の安全安心と地域活力の創造を支え、居住環境の向上に資する地域拠点（新庁舎及び七宝駅周辺）

## 基本方針2 歴史と文化をささえる緑の都市づくり【keyword: 生活・活力】

地域の歴史・文化的資源を大切にしながら、市民の生活の質の向上を図り、活力と魅力あふれる市街地を形成し、美しい緑の都市づくりを進めます。

### 【施策の方向性】

- 歴史と文化で彩る魅力的な都市基盤の整備
- 地域の特性に応じた公園の整備・充実
- 市民ニーズに対応した緑の都市づくり

### 【緑の構成要素】

緑の軸	 生活交流軸（道の軸）	市街地間を連絡し日常生活を支える主要幹線沿道
緑の拠点	 歴史・文化拠点	地域の歴史や文化を象徴する緑の拠点（七宝焼アートヴィレッジ一帯、蓮華寺寺叢（じそう）、萱津神社一帯、甚目寺観音一帯）
	 街なか居住拠点	多くの人が集い交流するまちの顔づくりと合わせ、居心地が良く歩きたくなる緑豊かな都市づくりを牽引する場
	 主な公園緑地  公共施設緑地  寺社境内地	レクリエーションや防災等、多様な機能の拠点となる都市施設緑地

### 基本方針3 地域と人をいかす持続可能な緑の都市づくり【keyword：活用・協働】

水と緑の豊かな自然環境と、貴重な歴史と文化を次世代につないでいくために、地域と人の役割を最大限に活用し、持続可能な緑の都市づくりを進めます。

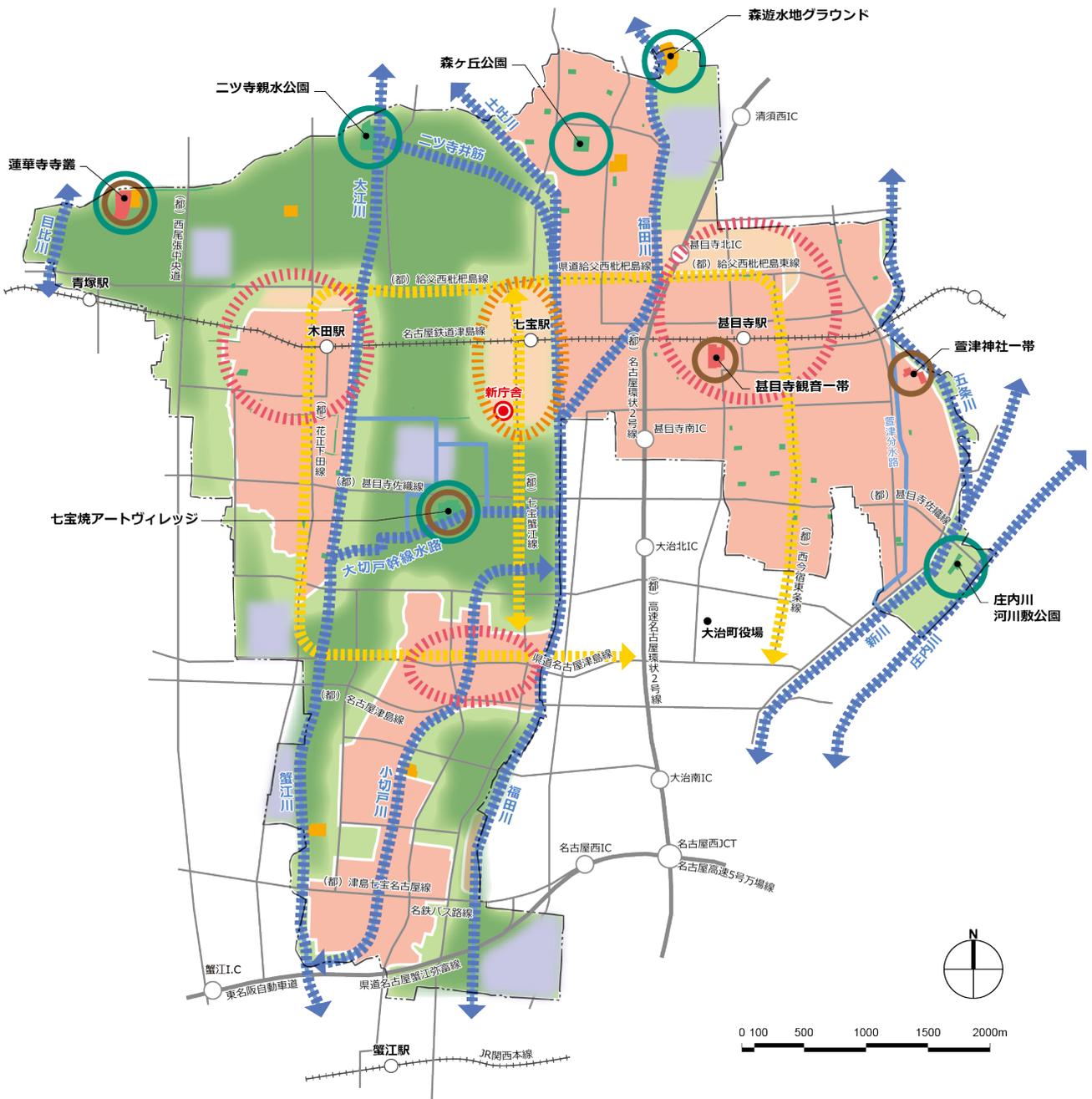
#### 【施策の方向性】

- 地域の景観資源の保全・活用
- 市民や事業者との連携・協働の推進
- 緑に関する情報発信と普及啓発

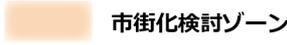
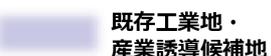
#### 【緑の構成要素】

緑のゾーン	 市街地ゾーン	住宅地としての良好な環境、商業地としての買い物に便利な環境、工業地としての働きやすい環境等を備えた日常生活・都市活動を支える地域
	 市街化検討ゾーン	街なか居住拠点、防災・交流拠点、産業拠点周辺の、将来の市街化検討を行う地域
	 農住・自然ゾーン	集落と農地・自然環境が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域 駅周辺という恵まれた環境を活かした居住環境の向上を図る地域（新庁舎及び七宝駅周辺のみ）
	 既存工業地・産業誘導候補地	交通の利便性等を活かし、既存工業地の維持、及び工場や流通業務施設の新規集積の一体的な誘導を図りつつ、周囲に広がる農地等の自然と調和した緑化を推進する地域

### 3 緑の将来像図



#### 凡例

- |   |                |   |         |   |               |
|---|----------------|---|---------|---|---------------|
|  | グリーンベルト（農地の保全） |  | 街なか居住拠点 |  | 市街地ゾーン        |
|  | 親水環境軸（水の軸）     |  | 防災・交流拠点 |  | 市街化検討ゾーン      |
|  | 生活交流軸（道の軸）     |  | 主な公園緑地  |  | 農住・自然ゾーン      |
|  | 緑の拠点           |  | 公共施設緑地  |  | 既存工業地・産業誘導候補地 |
|  | 歴史・文化拠点        |  | 寺社境内地   |  | 主な水路          |

## 4 緑の目標値

緑の基本方針を踏まえ、あま市の目指すべき緑の目標値を3つ設定します。これらの目標値の向上を図ることで緑の基本方針、将来像の実現を目指します。

### 目標値：緑の満足度（不満と感じる方の割合）

公園や緑地、街路樹等の身近な緑の充実や、水と緑のネットワークの形成等により、市民意識調査の緑の満足度に関し、不満とを感じる回答者の割合の減少を目指します。

現状値 【令和2（2020）年】	目標値 【令和14（2032）年】
25.3%	15%

### 目標値：緑地の割合

都市公園や寺社境内地等の緑（施設緑地）や、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、愛知県自然環境保全地域等の緑（地域制緑地）の保全に努め、市域面積に対する緑の割合の現状維持を目指します。

現状値 【令和2（2020）年】	目標値 【令和14（2032）年】
23.3%	概ね23% （現状維持）

### 目標値：市民一人あたり都市公園等面積

都市公園や公共施設緑地の整備、維持等により、市民一人あたりの都市公園等面積（都市公園面積＋公共施設緑地面積）の増加を目指します。

現状値 【令和2（2020）年】	目標値 【令和14（2032）年】
7.67 m <sup>2</sup> /人	約8.1 m <sup>2</sup> /人

## 5 緑の保全・創出・活用の方針

### (1) 緑の保全の方針 ～緑の保全による生態系ネットワークの形成～

多くの河川・水路や社寺林等の点在する緑地、グリーンベルトを形成する農地等の緑を保全することで、人と自然が共生する生態系ネットワークの形成を目指します。

#### 「緑の保全による生態系ネットワークの形成」

- ① 骨格となる河川・拠点となる緑地の保全
- ② グリーンベルトを形成する農地の保全
- ③ 歴史と文化をささえる地域資源の保全

#### ① 骨格となる河川・拠点となる緑地の保全

庄内川や新川、五条川等の骨格となる河川や、自然環境保全地域である蓮華寺寺叢（じそ）等の拠点となる緑地を保全します。

#### ② グリーンベルトを形成する農地の保全

本市の市街地を囲み、グリーンベルトを形成する農地は、田園風景をつくる景観形成機能、洪水時には遊水地となる防災機能、都市気象を緩和する環境保全機能等、多面的な機能を有していることから、本市の貴重な緑地として保全します。

#### ③ 歴史と文化をささえる地域資源の保全

本市の歴史・文化をささえる甚目寺観音や蓮華寺、萱津神社等の社寺林、旧街道の街並みや七宝焼ゆかりの地域等は、地域のシンボルであり、都市の魅力を高める緑とオープンスペースとなっており、これらの地域資源を保全します。

### (2) 緑の創出の方針 ～“都市の緑”創出による都市力の向上～

緑とオープンスペースが持つ多面的機能を発揮する『グリーンインフラ』として新たな“都市の緑”を創出することで、本市の都市力の向上を目指します。

#### 「“都市の緑”創出による都市力の向上」

- ① 防災・減災機能を強化する緑の創出
- ② 都市の魅力を高める緑の創出
- ③ 地域特性や市民ニーズに応じた緑の創出

#### ① 防災・減災機能を強化する緑の創出

災害時に広域避難場所として活用できる公園緑地の整備や、既設の公園緑地の防災・減災機能の強化する“緑とオープンスペース”を創出します。

#### ② 都市の魅力を高める緑の創出

駅周辺や都市構造上、重要な場所においては、総合的な治水対策や賑わいづくり等、複数の地域課題を解決するグリーンインフラ活用型の“都市の緑”を創出します。

#### ③ 地域特性や市民ニーズに応じた緑の創出

老朽化した既設公園の再整備や使われなくなった公園の再生等、地域の特性や多様な市民ニーズに対応した“身近な緑”を創出します。

### (3) 緑の活用の方針 ～緑の活用による持続可能な都市づくり～

市民の暮らしの質を高め、地域の交流を促進し、これからの人口減少社会へ対応できるように緑を活用することで、本市の持続可能な都市づくりを目指します。

#### 「緑の活用による持続可能な都市づくり」

- ① 市民の暮らしの質を高める緑の活用
- ② 地域のコミュニティを醸成する緑の活用
- ③ 市民・事業者・行政の連携・協働による緑の活用

#### ① 市民の暮らしの質を高める緑の活用

地球温暖化対策や生態系保全等の環境学習や地域の歴史文化を学ぶ環境づくりを推進するなど、情報発信や普及啓発、市民参加の機会提供等に緑を活用します。

#### ② 地域のコミュニティを醸成する緑の活用

“地域の緑”に愛着を持ち、地域の伝統行事や地域文化を継承し、持続可能な地域コミュニティを醸成していくために、身近な公園緑地や広場等の緑を活用します。

#### ③ 市民・事業者・行政の連携・協働による緑の活用

公園の利便性向上を図る協議会の設置や、市民緑地認定制度の活用等、市民・事業者・行政の連携・協働により緑を活用します。

## 6 都市公園等の整備と管理の方針

### (1) 都市公園等の整備の方針 ～地域をいかす整備の方針～

#### ① 拠点となる公園緑地の整備

災害時の防災拠点や広域的な交流拠点等、本市の歴史・文化や地域の特性を活かした拠点となる公園緑地の整備に努めます。

#### ② 既設の公園緑地の再整備と再生

既設公園等の既存ストックを有効活用し、老朽化した施設等は再整備を行うとともに、市民ニーズに対応した公園再生（ハード・ソフト両面の整備）に取り組みます。

### (2) 都市公園等の管理の方針 ～人をいかす管理の方針～

#### ① 市民・事業者・行政の協働による公園緑地の管理運営

まちづくり等の地域活動団体と連携して、市民や事業者の方々が公園緑地の管理運営に関わる機会をつくり、市民・事業者・行政の協働による管理運営を目指します。

#### ② 民間活力導入による公園緑地の管理運営

持続可能な公園緑地の管理運営を目指すため、公募設置管理制度（Park-PFI）等、様々な民間活力導入の手法を検討し、新しい公園経営の視点に立った公園緑地の管理運営手法の確立に努めます。